

松江市 報道提供資料

令和7年2月14日

件名

第31回史跡松江城整備検討委員会の開催について

内容

1 開催日時

令和7年2月21日(金) 9時00分～12時00分

2 場所

松江市役所第4別館3階 教育委員会室 9時00分会議開始

3 審議会などの設立経過

松江城の将来に向けて、歴史的景観を活かした魅力ある整備を検討するもの

4 審議項目及び内容(一部非公開)

- ① 史跡松江城整備基本計画策定事業について(議題)
- ② 史跡松江城の石垣修理年次計画について(議題)
- ③ 史跡松江城の公有地化について(報告)
- ④ 史跡松江城本丸東側腰曲輪石垣落石防護網設置について(報告)
- ⑤ 史跡松江城の危険木対策について(報告)
- ⑥ 国宝松江城天守防災施設等整備事業について(報告)
- ⑦ 史跡松江城の現状変更について【非公開】(報告)

5 委員名簿 別紙のとおり

【問い合わせ】

文化スポーツ部埋蔵文化財調査課 担当：小山

電話：0852-55-5284

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議名	第31回史跡松江城整備検討委員会
2 設置根拠及び 設置年月日	設置根拠 史跡松江城整備検討委員会設置要綱 設 置 令和4年4月1日
3 所掌事項	松江城の将来に向けて、歴史的景観を活かした魅力ある整備を検討するもの。
4 開催日時	令和7年2月21日（金）9時00分から12時00分まで
5 開催場所	午前：松江市役所 第4別館3階 教育委員会室 （松江市末次町86番地）
6 議題及び 公開・非公開の別	【議 題】（公開） ① 史跡松江城整備基本計画策定事業について ② 史跡松江城の石垣修理年次計画について ③ 史跡松江城の公有地化について ④ 史跡松江城本丸東側腰曲輪石垣落石防護網設置について ⑤ 史跡松江城の危険木対策について ⑥ 国宝松江城天守防災施設等整備事業について 【議 題】（非公開） ⑦ 史跡松江城の現状変更について
7 非公開の理由	⑦については民間の法人が関与しているため。
8 傍聴手続きの方法	傍聴希望者は、会議の30分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場において、受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。 なお、傍聴の申込手続きは先着順で行い、会場が狭小なため、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	5人
10 問い合わせ先	埋蔵文化財調査課調査企画係 電話（0852）55－5284

令和 6 年度 第 31 回史跡松江城整備検討委員会

① 日時：令和 7 年 2 月 21 日（金） 9:00～12:00

② 場所：松江市役所 第 4 別館 3 階 教育委員会室

③ 会議次第（下記のとおり）

1. 開会挨拶（桑原部長） 9：00～9：03

2. 議 事

①史跡松江城整備基本計画策定事業について【松江城・史料調査課】

②史跡松江城の石垣修理年次計画について【埋蔵文化財調査課】

3. 報告事項

①史跡松江城の公有地化について【文化財課】

②史跡松江城本丸東側腰曲輪石垣落石防護網設置について【松江城・史料調査課】

③史跡松江城の危険木対策について【松江城・史料調査課】

④国宝松江城天守防災施設等整備事業について【松江城・史料調査課】

⑤史跡松江城の現状変更について〈非公開〉【松江城・史料調査課】

4. その他

特になし

5. 閉会挨拶 11：50～11：53

6. 事務連絡 11：54～12：00

PM13：30 から松江歴史館 歴史の指南所にて「第 2 回史跡松江城整備基本計画策定委員会」を開催

第31回史跡松江城整備検討委員会 出席者名簿
(委員任期:令和7年1月1日～令和8年12月31日)

所属		氏名	備考
委員	徳島文理大学文学部 教授	清水 真一	前委員長
	島根県立八雲立つ風土記の丘 所長・学芸課長	高屋 茂男	前職務代理
	松江市文化財保護審議会 委員 松江市観光地樹木保護委員会 委員 日本樹木医会島根県支部 支部長	佐藤 仁志	
	東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター センター長・教授 文化庁の石垣に関する協力者会議 副座長	北野 博司	新任
	元大阪城天守閣 館長	松尾 信裕	
助言者	文化庁文化資源活用課整備部門 文化財調査官	岩井 浩介	欠席
	島根県教育庁文化財課 管理指導スタッフ 主任	岩崎 孝平	
松江市	文化スポーツ部長	桑原 賢司	
	松江城・史料調査課長	飯塚 康行	
	文化財課長	尾添 和人	
	松江城・史料調査課松江城係長	木下 誠	
	文化財課文化財係長	有田 哲也	
	松江城・史料調査課松江城係主事	神庭 幹尚	
松江城山公園管理事務所	松江城山公園管理事務所 所長	元廣 彰	
事務局	埋蔵文化財調査課長	川上 昭一	
	埋蔵文化財調査課調査企画係長	川西 学	
	埋蔵文化財調査課発掘調査係長	徳永 隆	
	埋蔵文化財調査課調査企画係職員	3名	

『史跡松江城整備検討委員会設置要綱』

(目 的)

第 1 条 国指定の史跡として位置付けられ、松江市の中核的都市公園でもある松江城の将来に向けて、歴史的景観を生かした魅力ある整備をするために、「史跡松江城整備検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

第 2 条 委員会は、委員 5 人以内で組織する。

- 2 委員は、史跡・公園整備及び都市計画に関し広く高い見識を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は 2 年間とする。

(委員長及び代理者)

第 3 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第 4 条 委員会の会議は、市長がこれを招集し、委員長がその議長となる。

(庶 務)

第 5 条 委員会の庶務は、松江市文化スポーツ部埋蔵文化財調査課において処理する。

(委任規定)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 委員会がその目的を達成したとき、委員会は解散し、この要綱はその効力を失う。